



# I LOVE 遠賀川流域デポジット法制化を求める事務局

連絡先 〒807-0141 遠賀郡芦屋町山鹿535-4 電話・FAX 093-222-2588

E-mail [deposit@windfarm.co.jp](mailto:deposit@windfarm.co.jp)

デポジット事務局紹介HP <http://www.windfarm.co.jp/deposit/> <http://blog.livedoor.jp/iloveongagawa/>



## 活動のあしあと

- ・1998年、地方議会に対し「デポジット制度導入を求める意見書」を国に提出するよう要請活動を行なうとともに、10万人請願署名活動を開始。また福岡県内98全自治体すべてにデポジット制度導入に関するアンケート調査を実施。
- ・2000年2月、遠賀川流域住民23人が上京し、22万筆の国会請願書を提出。同時に、全国飲料工業協会へ要望書を提出。

## 今後の方向性 (夢)

「ゴミ問題解決はあらゆる環境問題解決の第1歩」という視点で、「ゴミの発生抑制につながるデポジット制度や生産者拡大責任を容器包装リサイクル法に盛り込むための運動」を全国の運動団体と連携しながら取り組んでいきます。2年後の容り法改正時が目標年次です。



## 活動の目的

凄まじいゴミが遠賀川から芦屋町に流れてきます。「もう、ボランティア活動だけに頼っている段階ではない。ゴミから浜辺や遠賀川を守るためにはデポジット法制化が必要である。」という思いで、1997年にデポジット法制化運動を立ち上げました。目指すは、地球環境を損なわない循環型社会への転換です。

## 活動の内容

日常生活から排出される一般廃棄物の量は年間約5,000千万トンで、東京ドームの136杯分、産業廃棄物の量は4億500万tです。ゴミの発生抑制の法整備が必要であり、またゴミの不法投棄防止の啓発、水質汚濁の改善、生態系の保全のためにライフスタイルの見直し、加えて資源循環型社会を構築するために、「遠賀川を美しくする連続講演会」や河川環境保全を目的とした「川造りフィールドワーク」「遠賀川源流の産廃処分場見学」などを開催し、学習と啓発活動を進めています。

## 心地よい川づくりを求めてドイツの川づくりに学ぶフィールドワーク

